

一般質問発言通告書

平成 27 年 8 月 27 日
午 時 分 受付
(通告書 枚)No.1

下記のとおり、発言しますから通告します。

平成 27 年 8 月 27 日

つくば市議会議員 様

つくば市議会議員 宇野 信子 印

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
1、既存スポーツ施設の改善について	総合運動公園に関する懇談会で要望がたくさん挙がった既存スポーツ施設の改善について、以下の点を伺います。 (1) 既存施設調査の進捗状況 (2) 要修繕箇所の洗い出し (3) 利用者聞き取り調査について (4) 修繕だけでなく、改善充実する計画について (空調、照明、網戸、機材の更新、バリアフリー化、等) (5) 修繕・改善の費用の算出・確保について (6) 利用者、地域市民の意見の反映方法について	市長 担当部長
2、総合運動公園の住民投票について	(1) 賛成 15101 人、反対 63482 人という結果になったことについて、市長の見解を伺います (2) 市の情報提供のやり方、内容について (3) 住民投票運動への市長の関わりについて	市長 担当部長
3、総合運動公園用地の不動産鑑定について	不動産鑑定業者に渡された前提条件について	市長 担当部長

一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第 5 2 条編注 1 のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。